

# 人権を考える町民のつどい



## 「めぐみ」上映

北朝鮮による日本人拉致問題啓発アニメ

入場無料

令和 5 年

12 月 13 日(水)

開会 19時 (開場 18時 30 分)

閉会 20時40分

場所 くすまちメルサンホール  
(玖珠町大字岩室 24-1)

### プログラム

<第1部>

- 主催者あいさつ
- 「差別をなくす人権標語」表彰式

<第2部>

- 政府の取組説明
- アニメ「めぐみ」上映
- 「拉致被害者御家族ビデオメッセージ」  
上映

※第2部は、主催に政府拉致問題対策本部が加わります。

※駐車場に限りがありますので、乗り  
合わせでのご来場にご協力ください。

- ◇ 主催 / 玖珠町 玖珠町教育委員会 玖珠町人権・部落差別解消教育啓発推進協議会
- ◇ 問い合わせ / 玖珠町人権確立・部落差別解消推進課 電話(0973)72-1112

アニメ「めぐみ」「拉致被害者御家族ビデオメッセージ」を視聴することにより、あらゆる世代の方々に北朝鮮による拉致問題について理解と関心を深め、拉致問題を人権問題として考える契機としていただきたくため、「人権を考える町民のつどい」において上映会を開催します。

## アニメ「めぐみ」について

アニメ「めぐみ」は、昭和52年、当時中学1年生だった横田めぐみさんが、学校からの帰宅途中に北朝鮮当局により拉致された事件を題材に、残された家族の苦悩や、懸命な救出活動の様を描いたドキュメンタリー・アニメです。

アニメの制作に当たっては、漫画「めぐみ」(原作・監修:横田滋・早紀江、作画:本そういち、出版社:双葉社)をモチーフとし、日本俳優連合の多大なご協力により、声優の方々がボランティアで出演しています。

## 「拉致被害者御家族ビデオメッセージ」について

1970年代から1980年代にかけて多くの日本人が北朝鮮に拉致されました。被害者全員の帰国が実現していない中、現在も、肉親との再会を待ち続け、辛い日々を過ごす御家族の切なる思いが込められたメッセージです。

## 12月4日から10日は「人権週間」です

昭和23年(1948年)12月10日、国際連合第3回総会において、全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が採択されました。

世界人権宣言は、基本的人権尊重の原則を定めたものであり、初めて人権保障の目標や基準を国際的にうたった画期的なものです。採択日である12月10日は、「人権デー」と定められています。

法務省の人権擁護機関では、人権デーを最終日とする1週間(12月4日から12月10日)を「人権週間」と定め、昭和24年(1949年)から毎年、各関係機関及び団体とも協力して、全国的に人権啓発活動を特に強化して行っています。

## 12月10日から16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、平成18年6月に、「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、国及び地方公共団体の責務等が定められるとともに、毎年12月10日から同月16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされました。

拉致問題は、我が国の喫緊の国民的課題であり、この解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、私たち国民がこの問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。